

令和4年度

常総衛生組合一般会計補正予算書（第2号）

議案第8号

令和4年度常総衛生組合一般会計補正予算（第2号）

令和4年度常総衛生組合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和5年2月3日 提出

常総衛生組合管理者 小田川 浩

第1表 繰越明許費

（単位 千円）

款	項	事業名	金額
3 衛生費	1 清掃費	第一施設 汚泥乾燥焼却設備動力操作盤ファジィ制御ユニット更新工事	15,730